

速度取締り指針

2024年1月～12月
大分東警察署

大分東警察署の速度取締り重点

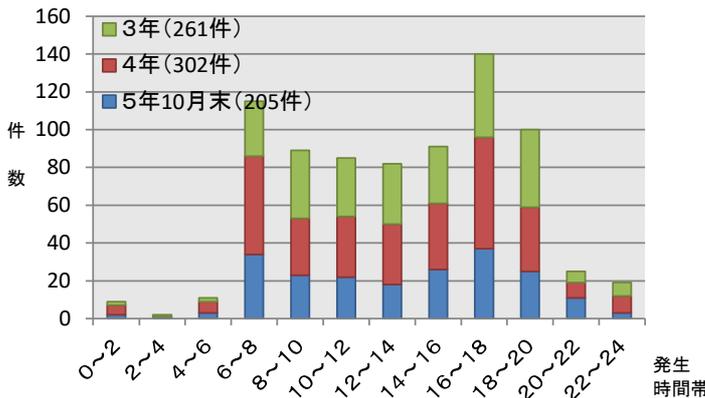
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締りを推進します。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道197号(バイパスを含む)	午前6時～午前8時 午後4時～午後6時	乙津～佐賀関境	40, 50キロ
県道鶴崎大南線		鶴崎駅前～松岡	40, 50キロ
県道40m臨港線		大在～細	60キロ(法定)
県道大在大分港線		大在～海原	60キロ(法定)

- ※ 重点以外の路線、時間帯(特に早朝、夜間)であっても、速度違反取締りを実施することがあります。
- ※ 県道40m臨港線では、夜間においても速度違反取締りを実施します。

大分東警察署管内における交通事故実態

時間帯別事故発生状況 (R3～R5.10人身事故件数合計768件)



- ▼ 6時～20時に事故が多発。
- ▼ 主に国道197号、県道で発生。
 - ・ 国道197号～174件
 - ・ 県道～241件
- ※ 全体の54.0%
- ▼ 令和4年の死亡事故は、早朝時間帯に集中しており、発生した死亡事故3件の内2件は道路横断中の歩行者がはねられる事故です。
- 令和5年中は、踏切での死亡事故でした。
- ▼ 交通事故の原因は、「前方不注意」が全体の4割を占めています。

- 令和3年1月から令和5年10月末までに交通死亡事故は9件発生しており、その内4件が重点路線で発生しています。(国道197号3件、県道大在大分港線1件)

取締要望

- 危険運転車両(あおり運転等)及び飲酒運転、速度違反への指導取締り要望が多く寄せられています。

その他の交通指導取締り重点

- 薄暮時における横断歩行者の交通事故を防止するため、交差点関連違反(信号無視、一時不停止)や横断歩行者妨害等の交通取締りを強化して横断歩行者の安全を確保します。
- 無免許運転や飲酒運転等の悪質・危険な交通違反取締りも強化します。